

## ■ 事業内容

項目	上半期（7月分～9月分）	下半期（1月分～3月分）
値引き額	最大3,000円（税抜）／世帯等 ※(500円)×(契約月数)	最大3,000円（税抜）／世帯等 ※契約期間によらず一律
値引き時期	原則として各月1,000円	対象期間内の値引き時期・金額は任意 (例)ひと月で3,000円値引き 等
事務経費の補助対象	システムの改修等に係る経費	①システムの改修等に係る経費 ②システムの代わりに値引き処理や表示等を外注する経費

## ■ 申請手続き

項目	上半期（7月分～9月分）	下半期（1月分～3月分）
値引き実施前の手続き	交付申請 (都からの交付決定通知の受領)	事業参加申込 (申込書1枚／原則メール)
請求書	都の額確定通知の受領後に送付	提出不要
添付書類	①履歴事項全部証明書 or 住民票 ②貸借対照表 or 納税証明書	提出不要
実績報告の記載内容	各世帯の値引き前後の請求額（3か月分）	各世帯の値引きの合計額
変更届出	交付決定額を上回る場合は必要	原則不要 (額が1割以上増加する場合は要連絡)